

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成25年10月4日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市西京区松室北河原町9番地

氏名 株式会社 最上不動産 代表取締役 鈴木恵二

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町西野8番3、8番4、9番2、10番3

3 開発事業区域の面積

2,189.25 m<sup>2</sup>

4 開発基本計画の名称

(仮称)向日市寺戸町西野開発工事

5 予定建築物の用途

専用住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成25年10月4日から平成25年10月17日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

